

令和6年度ベトナム経済交流調整業務委託
公募型プロポーザルにかかる質問の回答

質問1 「会場借上料、車両借上料、通訳料、参加者の渡航経費等は、本県または関係機関が負担するため、当業務には含まれない。」と記載されていますが、会場借上料について、「この提案の場合の県内企業の展示会でのテナント出展費用は本見積りに含めない」と認識して相違ないでしょうか。

回答1 お見込みのとおりです。

質問2 展示会出展翌日にベトナムバイヤーとの商談を別会場で実施する場合、その会場借上料は本見積りに含めるべきでしょうか。

回答2 会場借上料は、本県または関係機関が負担するため、見積書に含める必要はありません。ただし、予算には限りがありますので、御提案された会場の借上料が県の予算額を超える場合、県と受託者と間での協議の上、会場や商談会内容を変更する場合があります。

質問3 プレゼンテーション・審査会は「滋賀県庁内での開催を予定」となっていますが、オンラインでの参加は可能でしょうか。

回答3 可能です。企画提案書提出の際に、オンライン参加希望と御連絡ください。